

総合特別区域の進捗に係る評価
〔農林水産業分野〕

令和2年度

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+3.9)/2=4$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	エネルギー(電力)自給率	106%	5
2	二酸化炭素排出量	119%	5
3	再生可能エネルギー創出量	98%	4
4	竹燃料の消費量	22%	1
5	新規就農者数	81%	4
6	再生利用が可能な荒廃農地面積	111%	5
7	一戸当たり農業生産額 <<代替指標による評価>>	97%	4
8	持続人口(定住人口+交流人口)	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 7 = 4$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.9

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.3+4+4.3)/3=3.9$

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・全体としては、堅調な実績であると評価できよう。地域独自の取組については、相当活発であると評価できる。
- ・玉ねぎの残渣のバイオマス資源としての活用はよい取り組みだと考える。竹チップの活用の拡大をはじめとする農業・自然資源の再利用と循環促進のための取り組みを数多く立ち上げていくことを期待したい。
- ・新規就農者については、多くの地域で課題となっているため、人数だけでなく、就農後の経過把握、支援を心がけたい。
- ・評価指標(7)「島内農家一戸当たりの島内農協の野菜販売高」は、実績値はかなり伸びている。年による変動がありうる指標であり、中長期的な見通しが求められる。
- ・新型コロナの影響が大きく響いているのは交流人口である。R2年度の持続人口としての評価は、テーマパークのアトラクションの新規開設や大学との連携など、積極的な取組もあって前年度並みではあったが、今後どのような動きがあるかには注意が必要である。
- ・淡路島全体で、2つのエコに取り組んでいる。再生産エネルギーのエコと農業のエコである。エネルギー自給や二酸化炭素排出量抑制、再生産可能エネルギー創出量の拡大など再生産エネルギーに関するものは、ほぼ計画通りに進んでいることから、今後も持続的な取組に期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4+3.9+3.8 \times 2) \div 4 = 3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。